

5 本市の校種間連携に関する取組みの状況

(1) 小中連携教育

■ 平成23年度 前芝小学校・前芝中学校の研究発表より

区分	内容
小中連携教育に係る取組みの背景	前芝小学校と前芝中学校は、一つの中学校に一つの小学校の児童が進学するいわゆる「1小1中」の状態になっている。また、小学校と中学校は、保育園も含めて隣接している。こうした利点を生かした児童生徒の交流活動を行っており、「保小中合同運動会」は50年以上の歴史がある。
目的・構想	小学校と中学校には、「価値ある段差」と「負の段差」がある。6歳から15歳までの子どもの発達的な要因による段差もある。小学校と中学校で、それぞれ取り組んでいることが相互に生かされていないために生じる段差を、小中が連携して解消する必要がある。 「小中9年間にある段差」を解消し、学習指導や生徒指導の「つながり」を保障することで、小・中学校がそれぞれの学校段階で指導していることを子どもの成長の糧にすることを小中連携教育の目的ととらえる。
【取組み1】組織をつなぐために	<ul style="list-style-type: none">○小中合同授業研究会の開催○兼務教員による相互授業乗り入れ<ul style="list-style-type: none">・小学校5年・6年の図工、音楽、英会話・中学校の保健体育○校種間の段差を洗い出し、その段差を意識した指導を展開<ul style="list-style-type: none">・学級担任制と教科担任制・学習量・授業形態・生徒指導・自主的な活動・自律的な活動・人間関係づくり○「めざす子どもの姿と身につけたい力」の内容を共有し、縦の系統を意識した授業づくりを展開<ul style="list-style-type: none">国語、社会、算数(数学)、理科、生活単元学習<特別支援学級>ごとに内容系統表を作成<中学校>○小学校との情報交換会をふまえた「中1スタートプログラム」の実施<ul style="list-style-type: none">「生活支援プログラム」「学習支援プログラム」「人間関係づくりへのサポート」
【取組み2】生徒指導をつなぐために	<ul style="list-style-type: none">○前芝の子どもの実態をふまえた生徒指導の指針「前芝羅針盤」を作成し、小学校と中学校の継続的な指導を展開<ul style="list-style-type: none">(人と人とのつながりを意識するための重点指導項目)「聴き方」「話し方」「読み方」「書き方」「あいさつ・人との接し方」「学習態度」「家庭学習」○「生活三原則」の指導の共有(あいさつ・時間・掃除)

	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣づくり 年4回の「生活点検」、年2回の「ノーメディアデー」 ○ 「聴く」ことを基盤にした日々の指導 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒主体の活動へのサポート 「保小中三校合同運動会」「あいさつ運動」「ボランティア清掃」等 ○ 人間関係づくりへのサポート 「ソーシャルスキルの授業」「帰りの会のスピーチ」等
【取組み3】 学習指導をつなぐために	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びのつながり」「人ととのつながり」重視した授業づくり ○ 「学習の振り返り」を中心とした、小中における授業スタイルの共有 ○ 基礎的・基本的なスキルの系統表をもとにした、縦の系統を意識した授業づくりを展開 教科ごとに、身につけさせたい基本的スキルの内容系統表を作成 <p><小学校における授業の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「聴くこと」を基盤においた授業 ○ 子どもの言葉を大切にした授業 ○ 「みんなでわかる」をめざす授業 ○ 小学校においては、学習と学習方法の基礎・基本を徹底的に身につける授業 <p><中学校における授業の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の学習指導を引き継ぎながら教科の系統性を意識した授業 ○ 振り返りカードを追いかながら生徒の思いや願いに寄り添い、みんなが活躍できる授業 ○ 問題解決に向け、生徒の気づきを大切にした授業 ○ 生徒の考えをかかわらせ、学びを高め合う場のある授業 ○ 基礎から基本へ、具体的・体験的から抽象的・論理的へ、発達段階に応じた授業
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兼務教員による相互乗り入れ授業や「中1スタートプログラム」によって、中学校入学前の児童の理解が図られ、児童にも期待と安心を抱かせることになり、中1ギャップが緩和された。 ・ 小中の教職員が共通理解のもとに同一歩調の指導を行うことで、落ち着いた生活態度や学習規律が身についた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中の教職員の相互理解や、系統的なカリキュラム作成のための時間の確保 ・ 段差の解消が明らかにできる検証方法の確立 ・ 子ども自身が自分の成長を自覚できる段差の洗い出し

■ 平成 16 年度 五並中学校・小沢小学校・細谷小学校の研究発表より（小中連携推進）

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1年後、2年後、3年後を見通し、中学校進学への不安を取り除くために、小中学生がお互いの行事で交流 例：三校合同音楽発表会、小中合同連鳳交流会（小5～中1） ・系統的な学習の確立 例：小中合同研究授業 小中学校の教員乗り入れ授業 小学校間や、小6と中1の総合的な学習の課題を統一する
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・交流行事を通して、中学生の企画力や実践力が身につき、思いやりの気持ちが高まった ・小学校の学習を生かして、中学校の学習を深めることができた（総合的な学習） ・9年間の「段階的学習習慣目標」を設定することで、三校の学習規律を統一できた
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・三校合同の活動にかける時間の多さ ・一人ひとりの経験の違いによって生じる教員の理解の差 ・各校の特色を維持しながら歩調を合わせる難しさ

■ 平成 22 年度 豊岡中学校・豊小学校・岩田小学校の研究発表より（生徒指導）

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同生活サポート委員会の開催など、児童生徒理解の情報を交換 ・教科別に小中の教員が協議し、各教科の9年間の系統的な授業を検討 ・中学校区内の小中の教員人事異動 ・行事や特別活動での交流を通して、小中の段差をなくす 例：中学校の合唱コンクールへ小学生を招待 小学校の運動会に中学生がボランティア参加 小2と中1の交流として、中学生による小学生への水泳指導部活動交流（中学生が小学生に教える） 合同ボランティア活動（小中学生合同の休日の公園清掃）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が、小学生に教える活動を通して自己有用感を高められた ・研究開始前より不登校の出現率が減少した ・小学生が中学校の活動に参加することで、中学校入学後も積極的に活動できた ・小中教員の合同の研修会や情報交換会を実施したこと、子ども一人ひとりにきめ細かい指導を実現できた ・ハイパーQU 調査によると、小学校高学年の学級生活満足群が一年間で 61%（研究2年目）から 73%（研究3年目）に上昇した <全国平均は 38%>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「9年間の教育」の系統性の確立

■ 兼務発令教員による相互授業乗り入れ

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・前芝中、前芝小 中⇒小 [音楽・図工・英会話] ・五並中、細谷小、小沢小 小⇒中 [美術] 中⇒小 [音楽・家庭] ・南稜中、植田小、小⇒中 [技術] <p>* 兼務発令は平成 24 年度より実施中</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校へのスムーズな接続ができている ・教員が不足している中での専門の免許をもつ教員による授業ができる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の移動に係る負担増 ・他にも専門の教科の教員がいない学校はあるが、周辺の学校との距離の問題から兼務発令が行えない ・専門の免許をもつ教員の確保

■ 情報共有

領 域	内 容
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同授業研究会の開催 ・学校の授業研究会に参加し合って研修を深める（全ブロックにて実施） ・中学校入学前に小学校担任と中学校との情報交換会、中学校入学後の授業参観・情報交換会の開催 ・生活サポートや特別支援を必要とする児童生徒や家庭等に関する情報交換会（全中学校区にて実施）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教員が、児童が中学校へ進学してからどのような教育を受けるかを学ぶことができ、小学校での教育の手立てに生かすことができる。 ・中学校の教員が、生徒が小学校で受けてきた教育の現場を学ぶことができ、中学校での教育の手立てに生かすことができる。 ・特別な配慮を要する子どもたちを中心として配慮すべき事項の情報共有を図ることができ、小学校から中学校への滑らかな接続を図ることができる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の実施回数や時間の確保と教員の負担軽減という矛盾の解決 ・平成 26 年度から実施する外国人児童生徒の「個別の指導計画」の活用状況を検証し、小中を見通した「特別の教育課程」の充実を図る

■ 小中一貫英語教育「英会話のできる豊橋っ子育成事業」

領 域	内 容
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来にわたって国際社会で活躍する豊橋っ子」「外国の人々と共通理解を図り、快適な共生文化を築く豊橋っ子」を育成。 ・教育課程特例校（H17.11.22 英語教育推進特区として開始）として、小学校3年生から中学校3年生までの7年間を子どもの発達段階と英語習得レベルに応じて3つのステージに分け、小中一貫したカリキュラムのもとで系統的に英語運用能力と臆することなくコミュニケーションをはかろうとする子どもを育成。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・5・6年生の児童の約90%、中学校1年生から3年生の生徒の80%以上が、毎年「授業が楽しい」と答えている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校種、学校単位で諸外国との人的交流等さまざまな教育が行われているが、成長段階でつながりある教育が行えていない。

■ 小中一貫キャリア教育「豊橋こどもキャリアプログラム」

領 域	内 容
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9か年を通して、子どもたちの夢を育み、大人として自立していくための学習を展開している。 ・小学校では、仕事への関心を高めどのような職業があるかを学ぶとともに役割を果たす成就感を体験し、中学校では、2日間から5日間の職場体験学習に取り組んでいる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実体験を通して働くことの大切さや将来の進路を考える機会となり、職業観・勤労観を育んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を高めるために、現在取組んでいる様々な取組みを整理し、再度系統立てたカリキュラムとしていく必要がある。

(2) その他の校種間連携

連携種	領 域	内 容
幼保・小	幼保から小への接続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育園と小学校との情報交換会 ○ 幼稚園・保育園から小学校への指導要録（保育要録）送付 * 平成 20 年度より、以下の取組みを実施中 ○ 幼保と小中の教員参加による「園参観と語る会」（夏休みに 2 回） ○ 「幼年期だより」の発行（幼保・小に配布） ○ 小学校研究発表会、生活科授業研究会へ幼保と小中の教員が参加
幼保・小中	特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライオンズクラブ主催「クリスマス会」への参加（障害児指定園、小中学校の特別支援学級、その他の関連施設） ○ 伸びゆく子どもたちの作品展（障害児指定園、小中学校の特別支援学級、その他の関連施設）
幼保・小中高	教員研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員初任者研修にて他校種と連携した研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 12 年度より特別支援学校の見学を実施 ・ 平成 15 年度より幼稚園保育園で一日実習体験を実施 ・ 平成 21 年度より工業高校の学校見学と実習授業の体験を実施
	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ つながりのある支援体制の整備に向けて、「個別の教育支援計画」の啓発用リーフレットの作成（小中学校・高校・幼稚園保育員に配付）
小・中・高	教員の相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校研究発表会への高校教員の参加 ○ 各研究部における中高の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校と高校が隔年で授業研究会を実施 ・ 家庭科研究部による、高校教師と情報交換の場の設定 ○ 研究部研究大会への高校教員の参加
	英語教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中高の教員が参加する公開授業研究会と協議会の開催 ○ 小中学校の英語研究部で発行している「英語部報」「イングリッシュ・インフォメーション」を高校に配布 ○ 高校教員、高校生へのアンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> （英会話を重視した英語教育に対する意識調査、中学校で実施している英語の授業に対する感想・意見等）
	理科学教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校の教員を対象にした高校授業参観・情報交換 ○ 高校教員による小学校教員対象の理科実験講習会 ○ 小中学校の教員を対象にした工業高校施設見学会 ○ 高校教員対象の中学校研究授業・研究協議

連携種	領域	内 容
中・高	生徒指導	<input type="radio"/> 生徒指導中高情報交換会（2回）
	進路指導	<input type="radio"/> 高等学校進路説明会への案内・出席 <input type="radio"/> 高等学校体験入学への案内・出席 <input type="radio"/> 高等学校進路担当者による中学校への訪問活動
小中・地域	地域活動	<input type="radio"/> 地域の方とも連携してあいさつ・クリーン活動など ・東部中、飯村小、岩西小・・・あいさつ運動 ・青陵中、東田小、下条小、牛川小、旭小・・・クリーン活動 ・章南中、老津小、杉山小・・・三校合同サミットほか

6 小中一貫教育と本市教育活動

(1) 小中一貫教育と本市教育活動の現状

項目	小中一貫教育		本市教育活動の現状
	内容	主な効果	
めざす子ども像	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位とした「めざす子どもたちの姿」の共有 〔義務教育9年間の出口において、15歳のあるべき生徒像「子どもの姿」を中学校区毎に明確にし、その姿を小中学校、家庭、地域が共有し、三者が一体となった一貫性のある指導をしていく。〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校への不安、負担の解消 ・不登校生徒の減少 ・小中学校、家庭、地域の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・前芝中学校区で実施（研究発表）
教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・小中9年間を見通したカリキュラムの編成（教科・領域）と系統的な教育 〔9年間で最低限身につける事項や、つまずきやすい内容について、学年間で重複し学習させるなど、系統性・連続性を持ったカリキュラム編成を行う。 ・全教員が、9年後に到達する学力に向けた、各学年での学習の位置づけ（系統性）を理解するとともに、指導法も一貫性を持たせる。〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップの解消 ・学習意欲や学力の向上 ・不登校児童生徒の減少 ・体力の向上 ・教員の授業力・指導力の向上 ・9年間を見通した小中教員の共通理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫「英会話」カリキュラム（小3～中3） ・豊橋こどもキャリアプログラムの実施（小3いきいき体験活動、中2職場体験学習） ・小中一貫環境カリキュラム（章南中の研究発表） ・前芝小中学校による教科の系統表（研究発表）
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教科、領域を設定 〔教育課程特例校の認定を受け、「ふるさと科」「郷土科」など開設〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・英会話のできる豊橋っ子育成事業
教育課程上の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・学制の区分の見直し 〔6-3 制導入時（S22）に比べ、小学生の心身の発達が2年程度早まっていることから、学制を4-3-2などへ見直し、区分毎に学習方針を設定し、その目標に沿った指導方法を工夫する。（4：基礎学力の定着、3：基礎学力の充実、2：個性・能力の伸長など）〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲や学力の向上 ・発達段階に応じた教育活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・英会話…2-3-2（小3～中3） ・環境教育…4-3-2（小1～中3）（章南中）
指導方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年の一部教科担任制 〔児童の発達に応じた、より専門的で分かりやすい指導が見込める音楽、体育、家庭、図工科などへ、教科担任制を導入する。〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲や学力の向上 ・中学校の教科担任制へのスムーズな移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校内での教員により、できる範囲で一部実施（音楽、図工、家庭科が中心）
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中相互の教員乗り入れ授業（兼務発令の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任以外の教員との人間関係の構築 ・複数の視点で児童を見ることによる児童への深い理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・前芝中、前芝小 中⇒小〔音楽・図工・英会話〕 ・五並中、細谷小、小沢小 小⇒中〔美術〕 ・中⇒小〔音楽・家庭〕 ・南稜中、植田小 小⇒中〔技術〕 <p>* 兼務発令は24年度より実施</p>

項目		小中一貫教育		本市教育活動の現状
		内容	主な効果	
指導方法等	生徒指導・進路指導	・小中の情報共有による継続的な指導	・小中教員の一貫した指導 ・いじめ・不登校生徒の減少 ・社会的・職業的に自立した自己実現	・中学入学前と入学後の情報交換会 ・生活サポートや特別支援教育に関する情報交換会（全中学校区） ・ブロック別生徒指導情報交換会 ・中1スタートプログラムの実施（前芝中） ・前芝羅針盤の作成（前芝中）
	教職員研修	・小中の児童生徒合同の授業や行事 ・小学生による中学校の部活体験 ・小中教職員合同による一貫教育研修会	・中1ギャップの解消 ・中学生との入学前の人間関係作り ・小中教員の情報交換	・前芝中学校区（小中合同授業研究会）、五並中学校区（合同音楽発表会、合同連廻交流会）、豊岡中学校区（中学生による水泳指導、合同ボランティア活動） ・教科研究部による小中合同授業研究会の開催 ・中学校区ブロック別研修会
推進体制	体制内・学校間	・小中一貫（連携）を校務分掌に位置づけ ・各校に一貫教育推進員を設置 ・一貫教育コーディネーター等の育成・設置 ・兼務職員の補充講師の配置	・円滑な連携・協力体制	
	連携家庭・地域との	・コミュニティスクール ・一貫教育推進委員会や運営委員会の設置	・地域の理解と協力 ・地域人材の活用 ・社会性・道徳性の育成 ・相互の連携強化	・郷土学習の推進 ・学校評議員制度・地域教育ボランティア制度 ・東部中学校区（あいさつ運動）、青陵中学校区（クリーン運動）など

※校地・校舎：上記の事項がスムーズに実施可能であり、施設・備品の共有化や児童数減少への対応が可能となる施設の一体化（前芝小中学校で部分的に一体化）

本市が行っている義務教育の垣根を越えた校種間連携

幼保小の連携（情報交換会の実施、研究発表会への参加、個別の教育支援計画）、教育支援委員会、小中高の連携（生徒の情報交換、進路指導）、小中高連携教育推進協議会による連携教育の実施（英語、理科、特別支援教育、情報モラル）、市から東三河全体への小中高連携の推進

本市としては、既に、様々な施策において小学校と中学校が連携した教育活動を推進しており、小中一貫教育の内容と同様の活動を、一部あるいは不完全ではあるが概ね実施している状況である。ただ、大きく考え方を異にしているのは、「めざす子ども像」の項目である。小中一貫教育では、義務教育9年間の出口において、15歳のあるべき生徒像を中学校区毎に設定し、その姿を目標に、一貫性のある指導をしていくが、本市においては各小中学校の自主・自律した学校経営の中で、各々目標を設定し推進している状況である。

また、個々の施策ではないが、大きく異なるのは理念である。小中一貫教育は、発達の著しい義務教育9年間において、つながりのある一貫した教育を提供するという考えに基づく様々な教育活動であり、単に学力を向上させるとか、不登校を減少させるという目的のために展開する対症療法的な小中連携施策ではない。

7 本市のめざす小中一貫教育

(1) 本市へ小中一貫教育を導入する可能性

これまで、小中一貫教育の内容を仮に定義づけ検討してきた。現実的には小中一貫教育の内容においては明確な定義がない。教育課程の編成を始めとし、学習指導、生徒指導等、全ての教育活動を見直して小中一貫した指導をしている自治体もあれば、本市で行っている小中学校が連携した教育活動を「小中一貫教育」と称している自治体や、学習指導の理念として「小中一貫教育」と称している自治体もある。実態は様々である。

一般的に小中一貫教育においては、不登校児童生徒の減少や学力の向上など多くの課題が解決されてきており、特に施設一体型の場合は、教員の負担面や費用面からみても導入しやすく大きな成果をあげている。

このような背景の中、本市では、連携という形で小中のつながりを深めてきた経緯がある。この連携は、分野によっては幼保小中高連携までのつながりができている。そのため、小中一貫教育を導入するにあたっては、従来築いてきた連携を礎にした、新たな豊橋版小中一貫教育を構築していく方法が考えられる。

本市においては、各学校の自主・自律した学校経営を推進している。その中で本市がめざしている地域ぐるみの教育システムの構築には、小学校を核とした地域コミュニティの協力が必須である。この地域特性を活かした教育活動は本市の特長でもあり、強みでもある。また、施設分離型の小中一貫教育は、距離的な問題から発生する非効率性など、その効果が限定的となりデメリットも多いため、本格導入とする際には施設一体型が理想である。したがって、今後生じる学校統廃合など校区域変更の機会を捉えて施設一体型の小中一貫校を整備することが、小中一貫教育導入の本市の望ましい姿であると考えられる。

また、併せて、現在国では小中一貫校の制度化に向けた動きがあるほか、既に実施している他都市の状況からも小中一貫校導入の効果は大きいことが示されているため、本市でも今後導入に向けて進めていく必要がある。

本市では、前芝小中学校においては、施設一体型ではないが、施設隣接型で小中一貫教育に近い先進的な取組みを行っており、既に小中一貫教育導入の環境が整っているため、導入に向けて積極的に進めるべきである。

その他の学校でも、施設一体型となるのを待つだけでなく、現在実施している小中連携教育を更に進化させ、施設分離型でできる豊橋版小中一貫教育を構築すべきである。

(2) 本市における今後の取組み

前芝小中学校

前芝小中学校において、現在取り組んでいる小中連携教育は、理念を始めとして様々な教育活動のほとんどが小中一貫教育と同様である。このため、一部で実施している教科担任制の完全実施や、意識啓発、職員研修などについて更に改善を加え、確実な仕組みとして構築していく必要がある。

また、仕組みを構築していくためには、プロジェクトチームや小中一貫教育コーディネーターの配置など、推進体制の整備も必要となる。

その他の学校

つながりのある教育活動の推進に向け、施設分離型でできる豊橋版小中一貫教育として、各項目について以下に考察する。

ア. めざす子ども像

小中のつながりを円滑にしていくために、小中学校共通のめざす子ども像を位置付ける方法がある。しかし、本市においては小学校単位で地域コミュニティが形成されており、現在も小学校区単位として地域活動が行われていることから、施設一体型の小中一貫校となるまでの間は、小、中それぞれが独立して目指す子ども像を設定することもやむを得ないと考える。

イ. 教育課程の編成

小中9年間を見通したカリキュラムの編成については、現在進めている小中一貫教育の教科・領域を中心に一層の推進を図っていくことが必要である。

- ・英会話は、小学校3年生から中学校3年生までの現在のカリキュラムを推進しながらも国の小学校における英会話の教科化の動きにも注視していく必要がある。
- ・キャリア教育は、小学校3年生の「いきいき体験活動」と中学校2年生の「職場体験学習」がその大きな取組みであるが、その間をつなぐカリキュラムを検討していく必要である。
- ・環境教育は、全小中学校がユネスコスクールとして活動していることを活かし、章南中学校、杉山小学校、老津小学校での研究授業の成果を反映させた取組みを各校で推進していくことが必要である。

その他、現在「小中高連携教育推進協議会」に設置されている理科学教育、英語教育及び特別支援教育分科会での調査・研究、あるいは取組みについては、今後も継続して活動を推進し、最終的には各校種のカリキュラムに反映させていく必要がある。

ウ. 学制の区分

現在推進している小中一貫教育として、英会話は2－3－2、環境教育は4－3－2と、教科・領域毎に必要に応じた区分を行っている。そのため、今後統一した学制の区分変更は必要ないと思われるが、教科・領域毎に設定された区分について、今まで以上に教員が意識して教育を行っていく必要がある。

エ. 教科担任制

現在、一部の学校において学校内の教員配置の工夫により、小学校高学年を中心に音楽・図工・家庭科など、できる範囲で教科担任制を実施している。

今後は、より関心を高め理解を深める授業の展開と、中学校での教科担任制の準備とするため、音楽など教員の芸術的資質が問われる教科において、市の施策として小学校5年生から全小学校で教科担任制を実施していく必要がある。また、全国的に取り組まれている理科について、「モノづくりのまち豊橋」の担い手育成という観点からも教科担任制の実施の検討をする必要がある。なお、特定の免許を所持している教員が限られる場合には、小中学校相互の教員が乗り入れて授業を行う手法や専科教員の配置、再任用などあらゆる手法を併用しながら推進していく必要がある。

オ. 生徒指導・進路指導

現在、中学校入学前と入学後の情報交換会、生活サポートや特別支援教育に係る情報交換会、ブロック別生徒指導情報交換会などを実施しており、効果も出ているため、引き続き合同生徒指導の一層の推進を図っていく必要がある。

また、進路指導においても系統的なキャリア教育という視点でつながりのある意識づけや効果的な指導を行っていく必要がある。

なお、小中高のつながりにおいても、引き続き情報交換を実施し、児童生徒の成長に応じたきめ細やかな指導を行い、12年間の効果的・系統的な潜在的カリキュラム（生活指導と学習規律）の確立を図っていく必要がある。

カ. 合同行事

前芝中学校区における小中合同授業研究会、五並中学校区における合同音楽発表会及び合同連廻交流会、豊岡中学校区における中学生による水泳指導及び合同ボランティア活動など、現在あるものをモデルとしながら各中学校ブロックの特色に応じた合同行事を拡大していく必要がある。また、行事に限らず部活動や授業においても、合同実施による効果が期待できるものを検討していく必要がある。

キ. 教職員研修

本市では、小中学校の教職員合同による研修や授業研究を行ってきた実績があるため、この実績を活かして今後も合同での研修や授業研究を一層推進していく必要がある。また、小中高連携教育推進協議会の取組みにより、高等学校、幼稚園及び保育園をも交えた授業研究を行ってきた実績もあるため、この取組みも更

に推進していく必要がある。

そして、研修を進める上で重要なのは、常につながりを意識した教育活動の重要性を教員自身が認識することである。これは、校内研修や日々の教員の指導においても留意していくべき視点である。

ク．教職員人事・推進体制

小中学校を越えた人事異動、特別支援学校との人事交流を更に進めていくことで教職員の資質向上を図っていく必要がある。

また、連携（一貫）教育を推進する上での校内外の体制として、校務分掌への位置付けや推進員、あるいはコーディネーターの配置などを整備していく必要がある。

ケ．家庭・地域との連携

地域教育ボランティア制度、学校評議員制度を一層推進し、児童・生徒の学校種間の円滑な接続に向け、地域で子どもたちを切れ目なく育む仕組みを強化していく必要がある。

コ．施設

「学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき、学校の統廃合などを検討する際には、施設一体型の小中一貫校を念頭に検討をしていく必要がある。

【施設分離型における豊橋版小中一貫教育導入工程】

前述の取組みを推進するため、項目ごとに4段階に分けた工程表を以下に示す。

項目	第1ステップ (情報共有・調査研究)	第2ステップ (仕組みづくり)	第3ステップ (モデル事業・実践)	最終ステップ (確立・評価)
各学校による取組み	○異校種の授業参観 ○小中学校の学習内容の確認（教科書やそれぞれの教育課程を見る）等	○9年間を見通した教育課程の必要性の理解・意見交換等	○9年間を見通した授業モデル、学習課程の立案、内容の系統を踏まえた授業案作成等	○全教科において義務教育9年間の教育課程の編成、実践、改善等
	○異校種の教育活動・生活指導（学校生活ルール、集会、清掃、給食、朝夕の会等）の情報交換 ○異校種のキャリア教育の実践状況の確認 等	○子どもの健やかな育ちをめざした生活習慣づくりについて意見交換等 ○小中学校におけるキャリア教育の位置づけ等 ・生活サポート委員会 ・安全管理体制（防災・防犯・交通安全）	○生徒指導の指針の策定 ・9年間を見通した小中共通の生活指導事項の策定 ・9年間を見通したキャリア教育の教育課程への位置づけ	○生徒指導の指針に基づく実践、改善 ・発達段階に応じた系統的な生徒指導の実践、改善 ・発達段階に応じたキャリア教育系統表の編成、実践、改善
	○知る活動 ・合唱コンの参観 ・運動会の参観 ・文化祭・学芸会の参観	○交流活動 ・中学校部活動体験 ・運動会への参加 ・文化祭・学芸会への参加	○児童会と生徒会が協働した取組み ・小中合同ボランティア等	○児童生徒の人間関係が深まる行事の継続的な取り組みと改善
	○小中の状況確認 ○中学校区ブロック別研修会 ・情報交換会 ・授業参観	○小中合同研修会① ・小中の相互理解 ・乗り入れ授業 ○小中一貫教育コーディネーターの設置 ○中学校ブロックでの推進委員会の設置	○小中合同研修会② ・系統的な教科指導 ・小中が連携した生活サポート体制 ・小中合同防災訓練 ・一貫した生活指導事項	○小中の学びをつなげた授業研究の継続、改善 ○生活サポート体制や安全・生活指導の継続と改善
	○学校評議員制度 ○小学校の保護者による中学校の授業・行事参観 ○異校種への学校新聞の配付、広報誌による情報提供	○P T A・健全育成会の合同会議開催 ○小中学校における地域教育ボランティアの活用	○合同活動の実施 ・小中合同の地域あいさつ運動や資源回収への参加 ○地域・家庭と学校が協働した取組み	○地域やP T Aとして育てたい子ども像を明らかにし、小中学校と連携した継続的な教育活動の展開 ・合同P T A・健全育成会組織

項目	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	最終ステップ
行政による取組み・支援	○学制の区分の意義の確認 ・英会話 2-3-2 ・環境教育 4-3-2	○教科、領域毎に必要な区分を検討	○効果が見込まれる教科、領域において新たな学制区分による指導法の確立	○設定した教科、領域において新たな学制区分を実施
	○小学校内での教員又は専科教員により、可能な範囲内で一部実施 ○可能な範囲内で兼務発令による他校教員による実施	○小中のつながりを意識した教科担任制の一部実施 ・専科教員、非常勤講師等の配置	○小学5、6年生全クラスにおいて一部教科で実施 ・専科教員、非常勤講師等の増員	○中学校免許保有者により小学校5、6年生全クラスにおいて理科・音楽・家庭・図工で継続的に実施
	○新卒6年目における小中の人事交流 ○片免教員の異校種免許取得促進 ○小中一貫教育推進協議会の立ち上げ	○小中一貫を意識した教職員人事 ○兼務発令による異校種交流	○校務分掌に小中一貫を位置付け ○小中一貫教育コーディネーターを配置 ○各校に小中一貫教育推進員の設置	○施設一体型の小中一貫校設置による教職員人事

項目	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	最終ステップ
施設一体型	めざす子ども像の確立	—	—	○施設一体型の小中一貫校の設置に伴い確立 ○グランドデザインの作成
	施設	—	—	○学校統廃合等を契機に施設一体型の小中一貫校を設置

(3) 豊橋版小中一貫教育を推進する上での留意事項

ア. 学校の自主・自律の尊重

本市では、地域に根差した学校経営を推進してきており、地域の支援も得やすい状況になっている。そして、学校の自主・自律を促す取組みを推進しているため学校の特色を生かした自主・自律を尊重し、地域との関係性を大切にした制度運用を行う必要がある。

イ. 必要な段差の確保

教職員は、所属する学校種のみに考え方や視野を置くのではなく、接続する学校種のことを念頭に置き教育活動を行っていくことが求められる。また、児童・生徒の学校種の接続における段差を取り除くことばかりを行うのではなく、必要な段差を児童生徒の性格に合わせて設け、越えていく経験を積ませることも必要である。

ウ. 児童生徒と向き合う時間の確保

各施策の実施にあたっては、効果のみを追求することにより教職員の児童生徒と向き合う時間が減少することのないように、常に検証・評価を行っていく必要がある。

エ. 家庭・地域の理解

各校のこれらの取組みにおいて、学校だけではなく、子どもたちを取り巻く家庭や地域などの十分な理解、協力を得て強力な連携体制の下で進めていく必要がある。

附屬資料

豊橋市教育課題検討会議設置要綱

(設置)

第1条 時代の変化に伴い様々な教育課題が浮かび上がる中、児童・生徒の教育環境の向上に向け、幅広い市民の意見と各方面の専門的な見識を反映させた検討を行うため、豊橋市教育課題検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、豊橋市を取り巻く教育課題に関する検討及び豊橋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に対して必要な提言を行う。

(委員の構成)

第3条 検討会議は、委員9名程度をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、各種団体の構成員及び公募者等のうちから教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年間とし、再任は妨げない。ただし、平成25年度に委嘱された者の任期は、平成27年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代表)

第5条 検討会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副委員長は、委員長の指名した者とし、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 検討会議の議事は、出席者の過半数で決し可否同数の時は委員長の決するところによる。

(意見の聴取及び資料提出)

第7条 委員長は、検討を進めるにあたり必要があると認めるときは、検討会議において関係者の出席を求め、その意見、説明又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、教育委員会教育政策課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 検討会議の第1回目の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。
- 3 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

豊橋市教育課題検討会議委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	稻田 充男	学識経験者（豊橋創造大学 教授）
副委員長	白井 正康	学識経験者（愛知教育大学 理事）
委 員	岡本 賀生	学識経験者（桜丘中学校 教務主任）
委 員	市川 英輝	豊橋市立小中学校長会 推薦
委 員	笹野 壽	自治連合会 推薦
委 員	堀米 幸子	小中学校 PTA連絡協議会 推薦 (平成25年度)
委 員	安食 誠一	小中学校 PTA連絡協議会 推薦 (平成26年度)
委 員	大久保 貴子	一般公募
委 員	羽柴 留美	一般公募
委 員	鈴木 恵美子	一般公募

(敬称略)

会議経過

年 月 日	事 項
平成 25 年 8 月 9 日	第1回豊橋市教育課題検討会議 ■会議の趣旨と目的の確認 ■小中連携と小中一貫教育について
10 月 31 日	第2回豊橋市教育課題検討会議 ■小中一貫教育について視察 阿久比町・幼保小中一貫教育実践発表会参加
平成 26 年 1月 16 日	第3回豊橋市教育課題検討会議 ■本市の教育の現状と課題 ■小中一貫教育に関する国の動向、他都市の状況 ■本市の小中連携に関する取組の状況
3 月 11 日	第4回豊橋市教育課題検討会議 【中間報告】 ■小中一貫教育とは ■小中一貫教育に関する他都市の状況 ■本市の教育環境及び現状 ■本市の校種間連携に関する取組の状況 ■今後の検討課題
9 月 1 日	第5回豊橋市教育課題検討会議 ■検討事項の具体的な検討 ・中間報告の確認
10 月 20 日	第6回豊橋市教育課題検討会議 ■「小中一貫教育の導入可能性について」のとりまとめに向けて ・「小中一貫教育の導入可能性について」案
11 月 28 日	第7回豊橋市教育課題検討会議 ■「小中一貫教育の導入可能性について」のまとめ ・「小中一貫教育の導入可能性について」案
平成 27 年 3 月 5 日	■「小中一貫教育の導入可能性について」最終確認・確定